

理事長	専務理事	常務理事	常勤理事				常勤監事
龜山 則和 25-07-09 確認	三枝 泰夫 25-07-08 確認	但木 章 25-07-08 確認	三枝 泰夫 25-07-07 確認	泉 義仁 25-07-08 確認			鍋島 慎佳 25-07-10 確認
関係者							
佐藤 浩次 25-07-07 確認							
申請日 : 2025年07月04日			担当部長	担当部署	部室店長	検印者	申請者
承認日 : 2025年07月10日			川島 淳 25-07-04 確認	川島 淳 25-07-04 確認	須藤 浩二 25-07-04 確認		五十嵐 創 25-07-04 申請
部室店名 : 業務推進部							
担当部室 : 総合企画部							

一般申請書

件名	北央信用組合Instagramアカウント利用規約の制定について
標記の件について、現在当組合ホームページにFacebookページ利用規約を掲載しておりますが、本年4月より顧客情報ほか発信をInstagramに移行しております。 ついては、Instagramにかかる利用規約を制定し、ホームページ上で公表したくお伺いいたします。 記 1. 制定する規約 「北央信用組合Instagramアカウント利用規約」 (規約案添付) 2. 制定の理由 北央信用組合Instagramアカウント利用に際する同意事項明示のため。 3. 制定内容 現在の「Facebookページ利用規約」を基にイン스타그램アクセス時の注意事項・免責事項・禁止事項等を定めました。 4. その他 ・本規約により当組合理程・要領の変更は伴いません。 ・本規約は当組合ホームページに掲載し、明示いたします。 (当組合HP>ほくしんについて>当組合の指針>Facebook利用規約を差し替え) 以上	

リーガルチェック	確認日	2025年07月02日	確認者	五十嵐 創
	弁護士名等	当組合顧問弁護士 佐藤 敦		

申請部署名・担当部署名は適時記載する。下段には常務会付議日を記載する。

第三者意見	
-------	--